

那須平和郷 分担金、料金表

〔一般用〕

平成 26 年 4 月 1 日改訂

分 担 金 表	
1. 水道分担金 （共益規約第 6 条／私営水道区域） ・ 水 道 引 込 管 （20mm） 500,000円（本体価格） ・ ボックス付メーター代金（20mm） 27,000円（本体価格） ・ 那須町町営水道区域については別途お問い合わせ下さい	
2. 建築分担金 （共益規約第 9 条） ・ 提携業者が施工の場合 100,000円（本体価格） ・ その他の業者が施工の場合 300,000円（本体価格） ※建替時上記金額の分担金のお支払いが必要です。	
料 金 表	
1. 水道料金 （共益規約第 6 条） ・ 基本料金（6ヵ月あたり／30立方 迄） 12,000円（本体価格） ・ 超過料金（6ヵ月あたり／ 1立方 毎） 400円（本体価格） ・ 那須平和郷湯本・横沢地区の一部 那須町規定料金	
2. 電気料金 （共益規約第 7 条） ・ 平和郷全域 東京電力規定料金	
3. ガス料金 ・ プロパンガス 業者規定料金	
4. その他 ・ 工事竣工検査立会料 4,200円（本体価格） ・ 浄化槽保守点検管理契約（法令による） 業者規定料金	

（※別途消費税）

平和観光開発株式会社

平和郷管理株式会社

羽鳥湖高原平和郷 分担金、料金表

〔一般用〕

平成 26 年 4 月 1 日改訂

分 担 金 表		
1. 水道分担金 （共益規約第 6 条） ・ 水 道 引 込 管 （20mm） 500,000円（本体価格） ・ 隔測式水道メーター代金（20mm） 47,619円（本体価格）		
2. 建築分担金 （共益規約第 9 条） ・ 提携業者が施工の場合 100,000円（本体価格） ・ その他の業者が施工の場合 300,000円（本体価格） ※建替時も上記金額の分担金のお支払いが必要です。		
料 金 表		
1. 水道料金 （共益規約第 6 条） ・ 基本料金（6ヵ月あたり／30立方 迄） 12,000円（本体価格） ・ 超過料金（6ヵ月あたり／ 1立方 毎） 400円（本体価格）		
2. 電気料金 （共益規約第 7 条） ・ 平和郷全域 東北電力規定料金		
3. ガス料金 ・ プロパンガス 業者規定料金		
4. 除雪料金 （対象期間は12月16日～3月15日の3ヵ月間） ・ 月度料金 各月 13,000円（本体価格） 1 月度（ 12月16日～ 1月15日 ） 2 月度（ 1月16日～ 2月15日 ） 3 月度（ 2月16日～ 3月15日 ） 上記期間内ご利用の場合、月度ごとに上記料金をお支払い戴きます。 尚、ご請求に関しましては除雪ご依頼の有無にかかわらず、ご利用に際し 申し受け致します。		
5. その他 ・ 工事竣工検査立会料 4,200円（本体価格） ・ 浄化槽保守点検管理契約（法令による） 業者規定料金		

（※別途消費税）

平和観光開発株式会社

平和郷管理株式会社